撮影委任書について

平素より大変お世話になっております。

一般社団法人関東大学バスケットボール連盟広報部です。

今年度より、当連盟の『取材・撮影規定』が改訂され、有料開催時、チーム関係者による フロアレベルでの写真、動画撮影が可能になりました。

それに伴い、今年度までチーム広報として撮影を大学、チームから委託されていた方は、 新たにチーム関係者(撮影委託関係者)となります。

そこで来年度も引き続き委託をする大学、また新たに委託をする大学は、同封の撮影委任 書に必要事項を記入の上、学連事務所まで郵送で送っていただくようお願い致します。

撮影委託関係者としての申請は、原則として各チーム1名のみとなります。

また、フロアレベルで撮影できる方は、当該大学の試合につき1名のみとなります。ですので、チームスタッフが撮影される場合は、委託を受ける方がいても、そちらの方の撮影は不可能となります。

そして、撮影委託関係者の方と、チームスタッフ間で撮影に関してトラブルが生じても、 当連盟としては一切関知しませんのでご了承ください。

ご不明な点がございましたら、学連事務所(03-5459-3557)までお電話頂くか、広報部メールアドレス(kouhou.kcbbf@gmail.com)までご連絡ください。

以上、引き続きよろしくお願い致します。

敬具